令和4年度第10回庁議提案

審議・報告・その他

提 出 日:令和4年8月23日

担当部・課:復興企画部政策企画課〔内線4214〕

① 件 名

損害保険ジャパン株式会社との包括連携協定の締結について

② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)

【背景】

損害保険ジャパン株式会社では、事業の中核である国内損害保険事業等で得た知見を活かし、 防災・減災など、自治体と連携して社会課題の解決に向けた取組を行っている。

先般、同社より包括連携協定を締結したいとの申出があり、連携事項や具体的な取組について 協議を行ってきた。

【目的】

同社との協議が整ったことから、包括連携協定を締結し、緊密な連携と協力のもと、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上を図る。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性

【根拠法令】

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け:有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)

令和3年11月 損害保険ジャパン株式会社から包括連携協定の締結について申出 11月~ 連携事項に係る同社及び関係課との協議

⑤ 主な内容

1 連携事項

- (1) 防災・減災に関すること
- (2) 交通安全に関すること
- (3) 健康増進に関すること
- (4) 高齢者福祉に関すること
- (5) 地方創生に関すること
- (6) SDGsの普及啓発に関すること
- (7) その他目的を達成するために必要な事業に関すること
- 2 協定締結期間

協定締結の日から1年間(1年ごとに自動更新)とする。

⑥ 実施した場合の影響・効果(財源措置及び複数年のコスト計算を含む。)

【影響・効果】

協定締結により、地域の一層の活性化及び市民サービスの向上と相互の発展が図られる。 具体的な取組としては、ドローンを活用した防災支援や交通安全等に係る取組を実施する。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

県内自治体との締結状況(令和4年8月1日現在) 宮城県(平成30年2月15日締結)と包括連携協定を締結している。

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和4年8月26日 包括連携協定締結式

9 その他